



令和7年12月

関係各位

財務省門司税關

少額輸入貨物等に対する水際取締りについて

平素から税関行政に対して、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

税関では、越境EC市場規模の拡大を背景とする利用増加を受け、少額輸入貨物等に対し、輸入申告に係る審査の更なる厳格化や検査を実施する対象貨物の増加等による水際取締りの強化を行うこととしております。

つきましては、物流事業者、通関業者及び個人を含む輸入者におかれましては、税関による水際取締りの必要性をご理解いただくとともに、引き続き、税関行政へのご協力をお願いいたします。

**STOP
密輸！**

安全・安心な社会を守るために

少額輸入貨物等に対する

水際取締強化にご理解・ご協力をお願いします!

- ◆ 近年、税関が輸入貨物から発見した**不正薬物**の押収量や**知的財産侵害物品**の差止件数が**高水準で推移**しています
- ◆ 消費税の脱税を目的とした**金密輸対策も喫緊の課題**となっています
- ◆ 越境ECの市場拡大を受け**少額輸入貨物***の輸入件数が急増し、輸入件数全体の約9割を占める状況にある中、これら貨物への**不正薬物・知的財産侵害物品等の混入・隠匿**や、輸入手続の際に品名や価格等を偽ることによる**輸入規制逃れや関税・消費税の脱税**といった**不正行為**についても厳格に対応していく必要があります

* 少額輸入貨物:個人向け通信販売貨物を中心とした課税価格の合計額が1万円以下の貨物

輸入申告に係る審査の更なる厳格化や検査を実施する対象貨物の増加等による水際取締りの強化を行いつつ、円滑な通関を確保するよう努めます



財務省
門司税關

税関密輸ダイヤル



0120-461-961

税関密輸情報提供サイト

[https://www.customs.go.jp/mizugiwa/mtsuyu/mtsuyu-dial.htm](https://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mtsuyu-dial.htm)

